

令和7年度第1回さいたま市運賃協議会 議事録

□日時：令和7年9月26日（金）10時30分～10時55分

□場所：大宮区役所4階 404会議室

□配付資料

- ・次第
- ・委員名簿
- ・席次表
- ・資料1 西区乗合タクシー「あじさい号」のAIデマンド交通実証実験の運賃について
- ・資料2 道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見
- ・資料3 道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書（案）
- ・別紙 西区におけるAIデマンド交通実証実験（概要）

□出席者

- | | |
|-----------------------------|-------|
| ・指扇交通株式会社 代表取締役社長 | 組田 孝治 |
| ・さいたま市都市局 交通政策部長 | 代田 智之 |
| ・国土交通省関東運輸局埼玉運輸支局 首席運輸企画専門官 | 高木 純子 |

1. 開会

【事務局】

- ・ 令和7年度第1回さいたま市運賃協議会を開催する。
- ・ 配付資料を確認する。

(資料確認)

【事務局】

- ・ 議事に移る。
- ・ 進行は、さいたま市運賃協議会設置要綱に基づき、会長が議長となるので、代田会長にこれから議事の進行をお願いする。

【代田会長】

- ・ さいたま市運賃協議会設置要綱の規定により、議長を務めさせていただく。
- ・ 委員の出席状況について事務局より報告をお願いする。

【事務局】

- ・ 松本委員が所用のため欠席されており、委員3名が出席している。

【代田会長】

- ・ 続いて、本日の会議の公開についてお諮りする。
- ・ 本日の議事に関して、非公開事項に該当する案件があるか、事務局から報告をお願いする。

【事務局】

- ・ 非公開事項に該当する案件はない。

【代田会長】

- ・ 事務局から、本日は非公開事項に該当する案件がないとのことであったので、本日の会議を公開で行いたいが、よろしいか。

(出席者全員一致で了承)

【代田会長】

- ・ 本日、会議は公開とする。事務局から傍聴者について報告をお願いする。

【事務局】

- ・ 傍聴者はいない。

【代田会長】

- ・ 傍聴者はいないことなので、これより議事に入る。
- ・ 議事1「西区乗合タクシー「あじさい号」のAIデマンド交通実証実験の運賃について」、事務局から説明をお願いする。

2. 議事

・西区乗合タクシー「あじさい号」のAIデマンド交通実証実験の運賃について

【事務局】

(配付資料に沿って説明)

【代田会長】

- ・ご意見やご質問がないようであれば、お諮りする。
- ・運賃は案のとおり議決することとし、「道路運送法第9条第4項及び同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書」を資料3のとおり発行してよいか。

(出席者全員一致で了承)

【代田会長】

- ・案のとおり議決する。
- ・以上で、本日の議事を終了する

3. 閉会

【事務局】

- ・これをもって、令和7年度第1回運賃協議会を閉会する。